

番号：170048

国名：ブラジル

担当部署：地球環境部環境管理グループ環境管理第二チーム

案件名：E-waste リバースロジスティクス改善プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年4月中旬から2017年6月中旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 0.50M/M、現地 0.77M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	23日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月29日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報
>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))
>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)
(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、
JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても
受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロ
ポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年4月5日(水)までに個別に通知
します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点

(計 100点)

類似業務	環境管理に係る各種評価調査
対象国／類似地域	ブラジル／全途上国
語学の種類	英語もしくはポルトガル語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ブラジルは急速な経済成長を遂げており、その結果固形廃棄物量が急増し、適切な廃棄物管理が喫緊の課題となっている。また、都市近郊の埋立地は容量が逼迫し、廃棄物の減容化・再利用・リサイクルの一層の導入が課題となっている。

こうした状況を踏まえ、ブラジル連邦政府は2010年8月に「国家固形廃棄物管理政策法」を策定、同年12月に同法の政令を発布した。同法において、「固形廃棄物の発生抑制・削減・再利用・リサイクル・処理と、残渣の環境的に適正な最終処分」が掲げられ、国家・州・自治体がそれぞれ廃棄物管理計画の策定を進めることとなった。また、製品のライフサイクルに沿った適正な処分に向けた関係者の責任の分担を柱とした、廃棄物の総合的管理を目指している。しかし現在まで、リサイクルや環境上適切な最終処分を考慮した、製品の循環システム（ブラジルではリバースロジスティクス（以下RL））は、民間セクターに実施の義務とコスト負担が課されるのみで、政府側のRL実施を支援する施策が十分に検討されていない。

サンパウロ州では州レベルで先駆的な取り組みも行われ、電気・電子機器廃棄物（以下E-waste）に係る州法” Technical Waste Law” を2009年7月に連邦政府や他州に先駆けて施行し、通信会社と同州との間で、RL構築に係る確約書を締結し、民間セクターが携帯電話のRLの構築を開始、今後はノートパソコンや白物家電についてもRL構築に向けた交渉を検討している。しかし、対象品目を広げるにあたって、より実効性を伴ったE-wasteのRLの構築が課題となる。

本事業は、サンパウロ州においてE-WasteのRLの実態を把握し、パイロットプロジェクトを実施し、その結果を踏まえたモニタリング体制を提案することにより、RL改善のためのアクションの提示を図り、もってブラジル国におけるRL実施促進に寄与するものである。

以上の状況を踏まえ、ブラジルから我が国に対し、RL実施促進を支援するための技術協力が要請され、2014年6月16日にR/Dを締結し、開発商工省（MDIC）、環境省（MMA）、サンパウロ市都市清掃機構（AMLURB）を主なカウンターパート機関（C/P）として、2014年9月から2017年8月までの予定でプロジェクトを実施中である。今回実施する終了時評価調査は、2017年8月のプロジェクト終了を控え、プロジェクトの投入実績・活動内容・計画達成度を調査確認して、プロジェクトの実績を検証すること、評価5項目の観点からレビューを行うこと、レビュー結果に基づき、終了後のプロジェクトの方向性・活動方針に対する提言を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2017年4月中旬～4月下旬）
 - ① 既存の文献・報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
 - ② 相手国との間で合意済の最新版 PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
 - ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、カウンターパート機関、先方関係機関、他ドナー、その他ステークホルダー等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
 - ④ 国内で収集可能なデータを整理・分析する。
 - ⑤ JICA 地球環境部が企画する団内勉強会や対処方針会議に参加し、対処方針会議に関しては協議結果の取りまとめに協力する。
- (2) 現地業務期間（2017年5月上旬～2017年5月下旬）
 - ① プロジェクト関係者（相手国関係者、プロジェクト専門家）に対して、JICA の評価手法について説明を行う。
 - ② 相手国 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）・実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
 - ③ 収集した情報・データを分析し、アウトプット発現の貢献・阻害要因を抽出する。
 - ④ 国内準備作業並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他団員及び先方政府評価担当者とともに評価5項目の観点からレビュー/評価を行い、評価報告書（案）（英文）を作成し、取りまとめに協力する。
 - ⑤ 調査結果や他団員及び先方政府評価担当者からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じ PDM 及び PO の修正案（和文・英文）及び教訓・提言の取りまとめに協力する。
 - ⑥ C/P を始めとするステークホルダーが参加するワークショップ（問題分析や評価結果のフィードバックと今後の対応の検討等）において、プロジェクトに派遣している専門家とも協力し、モデレーター役を務め、カウンターパートの意見を取りまとめる。必要に応じ事前準備のロジ等も専門家の協力を得ながら行う。
 - ⑦ 評価報告書（案）（英文）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
 - ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。

⑨ 現地調査結果の JICA ブラジル事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2017 年 6 月上旬～2017 年 6 月中旬)

① 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を作成する。

② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行うとともに、報告会全体に関する協議結果の取りまとめに協力する。

③ 終了時評価調査報告書 (和文) について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、(1)～(3)のすべてとし、電子データで提出する。

(1) 終了時評価報告書 (英文)

(2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書 (案) (和文)

(3) 終了時評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

※「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」に準じた書体、書式とすること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ (見積書に計上して下さい)。航空賃は、東京-ドバイ-サンパウロ間に係る費用を計上して下さい。ただし、日本国外在住の方に関しては経済的な経路を計上してください。

(2) 人件費単価

本業務における人件費単価は、2017 年度単価を上限とします。

https://www.jica.go.jp/announce/information/20170220_02.html

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間 2017 年 5 月 6 日～2017 年 5 月 28 日を予定しています。本業務従事者は、JICA の調査団員に 2 週間先行して現地調査の開始を予定しています。(但し、先行調査には JICA の調査団員が同行する可能性もあります。)

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団員構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (本業務従事者)

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎

- あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
あり(英・葡)
- オ) 現地日程のアレンジ
JICA が必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

① 案件情報

案件の概要は、ウェブサイト上で公開されています。

- JICA ナレッジサイト

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/4daeee940b389e9049257d120079db44?OpenDocument>

- ODA 見える化サイト

<https://www.jica.go.jp/oda/project/1300308/index.html>

② 本業務に関する以下の資料を、JICA 地球環境部環境管理グループ環境管理第二チーム (Mail: gegem@jica.go.jp, TEL: 03-5226-9547) にて配布します。

- ・ PDM 最新版
- ・ 中間レビュー調査報告書

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地派遣期間中は安全管理及び安全確保に十分留意する。現地の治安状況については、外務省「海外安全情報ホームページ」等を通じて事前に情報収集するとともに、JICA ブラジル事務所などにおいて十分な情報収集を行なうこと。また、現地作業時の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼および調整作業を十分に行うこと。さらに、現地調査時には、同事務所等と常時連絡がとれる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所等と緊密に連絡を取るよう留意すること。
なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」登録すること。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上